防疫指導・巡回指導を実施しています

県内養殖生産者等に対して魚病被害軽減のため、予防、診断、治療等の防疫指導および巡回 指導を実施しています。また、養殖魚の食品としての安全性を維持するため、養殖魚に水産用医 薬品が残留していないか、検査を行っています。

平成22年度は合計136件の魚病診断を実施しました。サケ科魚類ではIHN(伝染性造血器壊死症(ウイルス性疾病))、冷水病(細菌性疾病)の診断件数が多い傾向にありました。アユでは、冷水病、異型細胞性鰓病(通称「ボケ病」)が多く発生する傾向がありました。これらの診断に際しては原因となった細菌の水産用医薬品に対する薬剤感受性もあわせて調査し、不要な投薬に至らないよう指導を行っています。

水産用医薬品の残留検査では、養魚経営体からアユとニジマスをサンプリングし分析を行いましたが、どちらの魚種からも、どの医薬品成分も、まった〈検出されませんでした。食品としての安全性が今後も確保され、消費者の信頼を損なわないよう、引き続き啓発活動を進めていきます。



